

令和 7 年 (2025 年) 7 月 15 日

要 望 書

山陽小野田市議会
議 長 高松 秀樹 様

山陽小野田市中区 2-3-1

小野田商工会議所

会 頭 藤田 敏彦

建設部会長 碧村 宗憲

山陽小野田市大字 鴨居 1-29

山陽商工会議所

会 頭 豊田 弘光

建設部会長 関野 修身

山陽小野田市建設工事指名競争入札参加者指名基準等について下記のとおり
見直しをしていただくよう要望いたします。

記

1. 準市内業者の定義を明確にする。

理由 市外に本社があり、市内に支社、支店、営業所等を有する業者で法人市民税を山陽小野田市に納めている業者であれば準市内業者として認めているが、緊急時の施工体制(人的配置)や常時連絡が取れる体制、事務所の所在を明らかにする看板または表札が示されているかなどの定義を明確にする必要があると考える。

2. 電気工事について、予定価格 200 万円未満 3 者以上、予定価格 200 万円以上 500 万円未満 4 者以上、予定価格 500 万円以上 5 者以上とする。

理由 「市内電気工事業者」数の状況を踏まえ、現状に即応した標準指名業者数とする。

